

1. 施設情報の管理と活用

長寿命化を推進するに当たり、次の学校施設の状況や改修履歴、点検結果などのデータを十分に活用し、今後の改修内容や時期などを総合的に判断します。各データは、施設の実態を把握するため、適宜更新し適切に管理します。

- 公立学校施設台帳……………学校施設の基本情報
- 学校施設工事データ……………改修、修繕の履歴
- 定期・法定点検報告……………設備機器等の点検時の指摘事項
- 安全点検報告……………非構造部材耐震点検
 （「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」文部科学省）
 定期施設点検結果（「建物維持管理マニュアル」朝霞市財産管理課）
- 本計画の調査結果……………施設の劣化状況及び評価

2. 推進体制等の整備

学校施設の老朽化は進み、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが考えられます。長寿命化を確実に推進するため、学校や教育委員会、関係各課と連携し、学校施設の状況を把握して必要な施設整備を行います。

3. フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な学校施設整備を進めていくため、次のPDCAサイクルを確立することが重要です。

- ① 施設の状況を把握した上で、それを踏まえた改修計画を策定 <Plan>
- ② 計画に基づく日常的な維持管理や適切な改修を実施 <Do>
- ③ 改修による効果を検証し、整備手法の改善点などを整理 <Check>
- ④ 次期計画に反映 <Action>

また、本計画では、学校施設の長寿命化を見据えた整備方針、基本的な考え方及び実施計画を示していますが、事業の進捗状況や施設の老朽化の状況を踏まえ、各計画期間の中間年度に見直しを行います。

4. 今後の取組に当たっての留意事項

(1) 改修等に係る財源確保・負担の平準化

今後の学校施設の改修等に当たっては、毎年度の予算の平準化を図りながら進めるものの、かけられる予算は限られています。そのため、改修等に係る財源確保として補助金の活用に取り組みます。

しかしながら、補助金等を活用しても、改修等には多額の財源が必要となることから、民間活力の導入や、多角的な手法などにより、財政負担の平準化・縮減に努めていく必要があります。

本計画や他の分野別個別施設計画における改修等事業の位置づけも踏まえて、予算とのバランスを取りながら、改修等を推進していきます。

(2) 学校施設の適正規模及び適正配置への対応

本市の児童生徒数は、人口の増加とともに、当面は児童生徒数の総数は増加傾向が続くものの、小学校児童数は令和8(2026)年度をピークに減少傾向に転ずると見込まれています。

しかしながら、少人数教育や通級指導教室、校内教育支援センター(スペシャル・サポート・ルーム)の整備など、きめ細やかな学びの場の充実を図っていることから、現時点においても学校施設の諸室等には余裕がない状況です。そして、児童の放課後の居場所(放課後児童クラブや放課後子ども教室)の確保や災害時の避難場所としての地域の防災拠点など、学校施設は「児童生徒の学びの場」という本来の機能以外にも様々な役割も担っており、当面の間は現在保有している学校施設の規模を維持していく必要があります。

さらに、令和7(2025)年5月1日現在における市内小学校の学級数では、学校全体の学級数が31学級以上の「過大規模校」が3校となっており、適正規模の確保が課題となっています。今後の市内の住宅供給状況によっては、施設面での対応や通学区域の見直しなども検討する必要があります。

将来的に児童生徒数が減少し、現在の通学区域毎による児童生徒数の著しい片寄りが生じた場合には、学校施設の適正規模や適正配置を考慮した通学区域の見直しや学校の統廃合などを検討していきます。

(3) 学校施設を取り巻く課題への対応

改修等を実施する際は、外壁や内装の損傷など経年劣化の改善のほか、社会的要求水準の高まりへの対応として、環境負荷低減、ユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化等を推進していきます。また、自校給食室の導入については、学校の改築に合わせて導入を検討していきます。

教育カリキュラムの視点では、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するなど、新たな学校施設の在り方の視点をもって改修等の検討を進めていきます。また、教育課程の連携による教育効果を高める上で小中一貫教育についても全国で様々な形態で取り組まれていることから、今後の朝霞の教育を踏まえた改修等を検討していきます。

※「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(令和4(2022)年3月)より一部引用)

(4) 緊急を要する修繕等への対応

優先順位に沿って改修等を実施していくことが原則となりますが、学校施設に緊急を要する修繕等が必要となった場合には、優先度とは別に適宜判断して対応していきます。